

近畿中央病院の診療休止等に関する住民説明会議事概要

1. 日 時：令和7年7月13日（日） 13：30～16：30
2. 場 所：ラストホール（伊丹市立生涯学習センター） 多目的ホール・多目的室2
3. 出 席 者：公立学校共済組合本部
公立学校共済組合 近畿中央病院
伊丹市（市立伊丹病院）
4. 参加者数：187名
5. 説明事項：1. 近畿中央病院の令和8年3月診療休止について
2. 地域医療提供体制確保の基本的考え方
6. 当日寄せられたご意見・ご質問の内容（複数の項目に発言あり）

		ご質問・ご意見等	ご質問・ご意見等に対する回答
1	近畿中央病院の診療休止等（医療機能継続含む）に関するご意見	- 近畿中央病院から患者が希望する紹介先医療機関へ診療情報の提供をしてもらえるのか。 - 紹介先へこれまでの受診情報を適切に提供してほしい。	そのあたりの調整も随時行っているところであり、患者の皆さまにできる限り影響が出ないよう、適切に提供してまいりたいと考えております。
		令和8年2月に入院した場合、3月まで入院できるのか。	- そのように対応させていただき、4月以降については、他院へ転院していただくことになると考えております。 - 近畿中央病院に入院中の患者様におかれましては、診療休止に伴い、伊丹病院に転院を希望する患者様は全員受け入れさせていただければと考えております。
		- 閉院は住民や組合員を含め誰にとってもメリットがない。統合新病院も近畿中央病院の職員を当てにしている。統合するまで近畿中央病院が診療継続するのが一番よい。 - 厚労省や兵庫県に相談しに行ったり、統合はうまくいかないことが多いので地域医療連携推進法人というスキームが厚労省にあり、兵庫県でも3例あるとのことで、今回の統合にあたって議論してみしてほしいとのことだった。	- 地域医療連携推進法人は地域医療構想達成のために平成29年度から施行されたものであり、法人内の病床の融通や医師、看護師の共同研修等のメリットなどがあるものと認識しております。 - 今回の統合再編については、方針はすでに決まっており、現時点で、ご案内の法人などを設立するメリットがあるかどうかは難しいところがある

		ご質問・ご意見等	ご質問・ご意見等に対する回答
		・ 地域医療連携推進法人設立については、過去伊丹市で検討したが難しいという話だったと思うが、伊丹市と共済組合の 2 者で話しても難しいので、兵庫県に仲立ちをしてもらって、近畿中央病院の診療を継続できるように再度検討してもらいたい。 ・ 施設老朽化対策費用を跡地売却費用に上乗せで売却するという方法もある。他の方法も含め、老朽化により診療休止と早まらないでほしい。	と考えております。 ・ また、厚労省からは、基金からの資金貸付という話もあったかもしれませんが、近畿中央病院の設備更新費用は莫大であるため、地域医療連携推進法人を設立してもその課題を解決できるかという点につきましては、疑義が生じるところでもあります。
		・ 毎月掛金を払っている教職員に説明なく、令和 8 年 3 月に診療休止すると決定した。令和 7 年 6 月の共済フォーラムでも周知がなかった。 ・ また、診療継続には十数億円かかるというが、本部は赤字でないはずで、支援できないのか。 ・ 近畿中央病院は精神を病んだ教職員が多くお世話になっている。その機能はどこに引き継がれるのか。赤字だからといって撤退してよいとは思えない。	・ まず診療休止の広報について、令和 7 年 6 月の共済フォーラム掲載には間に合わなかったことをお詫び申し上げます。 ・ また、今回の診療休止の経緯を改めて詳細に説明しますと、令和 6 年度の決算赤字が約 18 億円であり、病院の資金も減少し、令和 7 年度には資金ショートする可能性が高いことに加えて、施設整備更新に 60 億円以上の費用が掛かる試算であることが分かりました。 ・ 本部からの支援については、病院は原則独立採算制であり、年金等、医療経理以外の資金は基本的に流用できないこととなっております。もちろん、様々な検討は実施しましたが、本部支援をもってしても病院を維持するのは難しいとの判断により、診療休止に至ったところでございます。 ・ 職域事業の実施については、健診事業は一時休止します

		ご質問・ご意見等	ご質問・ご意見等に対する回答
			が、メンタルヘルス対策事業は別の場所を確保し、令和 8 年 4 月以降も継続の予定でございます。
		・ 共済から伊丹市への提案は、近畿中央病院の診療を伊丹市へ投げ出すやり方である。 ・ 共済と伊丹市で一緒に赤字を解消するためにやっていこうとはできなかったのか。 ・ 公立学校共済組合のホームページには「多様な提案を伊丹市に対して行い」とあるがどのような提案をして、どうしてうまくいかなかったのか。 ・ 診療継続のために、医療関係者、兵庫県、厚労省や文科省等に支援を求めたのか。 ・ 兵庫県の医務課は、伊丹市からは相談を受けていると言っていたが、共済組合からは相談がないと言っていた。	・ 伊丹市への提案は、早期の組織統合、財政支援、近畿中央病院の第二市民病院化などがございましたが、数度にわたり検討を実施いたしました。が、市の事情もあり、現在に至っているところでございます。 ・ 共済組合との協議や調整につきましては、6 月の市議会でも多々質問があったところでございます。 ・ 早期の組織統合においては、現在建設中の病院で近畿中央病院の職員を受け入れるスペースがないという物理的な問題がございました。 ・ また、第二市民病院化と財政支援については、昨今の社会情勢等により、市立伊丹病院も経営状況が非常に厳しい中で、近畿中央病院の赤字も抱えることは、市民の皆さまの税金も活用させていただいて運営している以上、非常に困難であると判断いたしました。 ・ 厚労省や県への相談については、まず伊丹病院との統合計画の継続を第一に考えておりまして、市との協議に注力してきたところでございます。
		・ 紹介先となる個人病院も休院、閉院となる病院も増えてきている。紹介先の	・ 現時点における基本的な考え方としては、その閉院す

		ご質問・ご意見等	ご質問・ご意見等に対する回答
		個人病院が閉院してしまった場合、その受診データはどうなるのか。更なる紹介先を市から紹介してもらえるのか。	る病院が、病院の大小や運営状況に関わらず、紹介させていただくことになると考えております。
		・ 近畿中央病院に30年以上お世話になった。近畿中央病院の医師に令和8年4月以降も受診したい場合どのようにしたらいいか。	・ 医師の派遣につきましては、大阪大学に限らず関係大学の医局と調整中でございます。 ・ できる限り、患者の皆さまに影響が出ないよう調整に努めさせていただいておりますが、現状、確定事項としてお伝えさせていただくことは難しく、ご理解いただきたいと考えております。
		・ 6月第2週に近畿中央病院の耳鼻科を受診したときに、伊丹病院に耳鼻科の手術台がないので、行けるかどうか医師もよくわからないという話だった。職員にはきちんと説明しているのか。 ・ また令和8年4月で、設備が整うのか。	・ 職員に対しては、必要に応じて説明会や情報提供の場を持つよう、適宜対応を行っております。 ・ 耳鼻科につきましては、大阪大学医局にも調整させていただいており、現在の近畿中央病院の医師にも7月14日（月）以降、情報を共有させていただく予定であります。 ・ また、伊丹病院も経営が厳しい状況ではありますが、局所麻酔に限った手術室を1室整備して、対応したいと考えております。
		・ 近畿中央病院には腎臓内科があるが伊丹病院にはない。腎臓内科は今後どうなるか。	・ 腎臓内科医師は、兵庫医大から派遣されておりますが、今後につきましては、検討中でございます。
		・ 近畿中央病院には脳神経外科、脳卒中センターがあるが、伊丹病院にはない。統合新病院には脳卒中センターができるが、令和8年4月から伊丹病院でも脳卒中センターの機能を持たせられるのか。	・ 人事に関することは、現状確定的なことは申し上げられませんが、大阪大学の医局とも前向きに検討させていただいているところでございます。

		ご質問・ご意見等	ご質問・ご意見等に対する回答
		・ 近畿中央病院の受診歴を令和 8 年 4 月以降伊丹病院に引き継ぐことは可能か。 ・ 令和 8 年 4 月以降、伊丹病院を受診しなかった場合のカルテ情報はどのようなのか。	・ 診療情報については、近畿中央病院から伊丹病院へ適切に引き継がれるよう、現在種々検討中でございます。
		・ 今後、クリニック等を受診し大きい病院を紹介される場合、近畿中央病院を紹介されたが診療休止予定なので再度別病院を紹介されるようなことになるのか。	・ 患者の皆さまが、どちらの病院をご希望されるか、またはその際の医師の判断によるところかと思います。
		・ もともと伊丹病院にかかっていたが、対応できないということで近畿中央病院に紹介された。近畿中央病院の診療休止後は伊丹病院で対応してもらえるのか。	・ 対応可能な診療科であるかどうかなど、十分な調整が必要ではありますが、できる限り、引き続き診療させていただきたいと思います。
		・ 近畿中央病院は本来伊丹市に払うべき住民税、固定資産税等が減免されているはずである。そのような経緯もありながら、赤字だから休診するというのは納得できない。 ・ 兵庫県も県が許可した 400 床の病床を返上することについて残念だとのこと、相談してくれればできる支援をしたいと言っていた。関係者が集まって再度知恵を出し合うべきでは。	・ 診療継続に向けて、これまで数度にわたり、共済組合と検討を続けてまいりましたが、様々な事象により、難しいという結論に至っております。 ・ その結果を踏まえて、地域の皆さま、患者の皆さまにできる限り、影響が出ないよう、今後の地域医療提供体制をどう確保するかが非常に重要であり、その整備について本説明会において、説明させていただければと考えております。
		・ 資金ショートの様子は令和 7 年 3 月に急に判明したのか。それまで伊丹市と情報共有してこなかったのか。	・ 本年 2 月の説明会後に令和 6 年度の決算状況が明らかになり、大幅な赤字と厳しい資金状況が判明したところでございます。 ・ 元々近畿中央病院は単独建て替えを予定しておりましたが、統合することとなり、施設設備等の更新の機会を見送ってまいりました。

		ご質問・ご意見等	ご質問・ご意見等に対する回答
			令和7年1月の工期延長を受けまして、改めて必要費用等を積算したところ、多額の費用が必要であることとなり、診療継続が難しいとのことから、今回の決断に至ったところでございます。
		- 近畿中央病院の職員には4月に診療休止の話があったと聞いている。中田市長がXの投稿で公式発表より先に公表するなど、伊丹市と共済組合が密に連絡を取っていなかったのではないかと。公表の仕方としていかがなものか。 - また、近畿中央病院職員は令和8年4月に伊丹病院で採用されるのか。職員のケアは行っているのか。	- 市長のXにつきましては、5月10日の午前中に市長のXの投稿に近畿中央病院についてのコメントがあり、その内容に事実と異なる内容があったため、反応、対応したものでございます。 - 統合時には近畿中央病院職員のうち希望される方を、できる限り全員受け入れさせていただき予定としております。 - 令和8年4月はスペース等の物理的な事情もございしますが、できる限り受け入れられるよう、現在調整中でございます。 - 近畿中央病院の職員には6月に意向調査を行い、現在個人面談を行っております。 - 一時勤務先の確保に向けた調整等も、現在実施しているところでございます。
		経営改善に向けて近畿中央病院は努力したのか。	- 経営改善のために、救急医療の引き受けに注力し、収入増加を図ったほか、設備投資費用削減などの取り組みを行いました。 - 患者数の減少は、統合決定の影響もあるものと考えております。
2	地域医療提供体制の確保に関するご		

		ご質問・ご意見等	ご質問・ご意見等に対する回答
	意見		
3	跡地に誘致する民間医療機関の診療機能・スケジュール等に関するご意見	・ 令和 7 年 2 月の住民説明会の際は統合まで診療継続するという事で安心していましたが、異なる結果となった。 ・ 本日の説明会での跡地病院誘致の話も変更になるのではないかと心配である。	・ 本年 2 月の住民説明会と異なる方向となってしまいましたことについては、お詫び申し上げます。 ・ 跡地病院の誘致については、できるだけ切れ目なく次の医療機関を誘致できるよう、全力で取り組んでまいります。
		・ 跡地病院の誘致について、伊丹市が間に入るのではなく、民間と民間同士で進めたほうがいいのか。 ・ また自分は医療関係のコンサルをしており、近畿の跡地に興味を持っている法人があるが、情報が全く入ってこないと言っていた。このような場合、窓口はどこになるのか。	・ 跡地活用について、できる限り早期に民間医療機関を誘致する予定に変わりはありません。 ・ 窓口については、跡地の所有は公立学校共済組合であるものの、実務的な面から、まずは近畿中央病院の事務部にご連絡いただければと考えております。
		・ 跡地利用病院誘致については、覚書のとおり、資金状態にかかわらず進めていってほしい。	・ 跡地活用については、できるだけ速やかに医療機関を決められるよう、種々調整を進めているところでございます。
		・ 近畿中央病院の跡地病院は市民が安心して相談できる診療所体制がよいと思っている。	・ 跡地に誘致する病院につきましては、覚書により回復期病院を誘致する旨、明記しております。 ・ 外来については、病院経営上の問題等により、現時点におきましては、設置、未設置について決まっておりませんが、引き続き、共済組合とも調整してまいりたいと考えております。
4	統合新病院の医療機能・移行等に関するご意見	・ 厚労省が、統合新病院が開院した時に医療スタッフが足りず運営できないのではないかと心配していた。 ・ 診療休止後に統合新病院ができたとして、看護師が集まるのか。	・ 近畿中央病院と伊丹病院に医師を派遣しているのは大阪大学の医局であり、近畿中央病院の診療休止が決定されたあとも、大阪大学にも働きかけ

		ご質問・ご意見等	ご質問・ご意見等に対する回答
			をしているところでございます。 ・ 他の医療スタッフについても、散り散りにならないよう、できる限り伊丹病院で受け入れられるよう、調整、検討を進めております。 ・ ただし、令和8年4月で伊丹病院の病床数が増えるわけではございませんので、職員の更衣室や休憩室等のスペースの問題もございますことから、このような事情も十分に考慮しながら、検討を続けてまいりたいと考えております。 ・ 職員の確保については、基本的にはこれまでの考え方と相違なく、新病院開院までに段階的に確保してまいります。 ・ 来年4月の診療休止以降については、できる限り近畿中央病院の職員の受け入れをしてまいります。 ・ 統合新病院開院に合わせて近畿中央病院の職員を移行することについても、今までの予定と変わりはありません。
		・ 厚労省より、統合までに一方が診療休止という事例は見つけられなかったとのこと。 ・ 近畿中央病院が診療休止となっても統合になるのか。	・ 関係機関との調整を随時行っておりますが、統合のスキームは維持できるものと考えております。 ・ 近畿中央病院の診療休止に伴う職員、患者の受け入れは、令和8年4月から順次進める予定としております。 ・ 統合新病院では、現両病院の医療機能よりさらに高度な医療を提供する予定でございます。

		ご質問・ご意見等	ご質問・ご意見等に対する回答
			す。 ・ 「これが統合と言えるのか」というご指摘につきまして、統合新病院整備事業は、今後も確実に継続してまいりますので、どうかご安心していただきたいと思います。 ・ 近畿中央病院は教職員のために設立され、伊丹病院は地域の医療を守るために設立されております。 ・ 統合後、統合新病院は伊丹市が運営、健康管理施設は公立学校共済組合で運営するという統合のスキームでございます。 ・ 令和８年４月以降、統合新病院開院までは、阪神圏域の他病院とも連携しながら医療を提供してまいります。
		・ 統合新病院の経営は大丈夫なのか。 ・ 今の赤字を避けることで統合新病院開院後にもっと大きな赤字を背負うことになるのでは。 ・ 本来ならば市長が説明するべきではないのか。	・ 統合新病院の経営についても重要課題と認識しております。診療報酬が人件費の増加に追い付いていないという構造の問題もあり、今後安定的に統合新病院を運営できるよう、様々な検証をしていく必要があると考えております。 ・ また我々は市長含めて組織として動いており、この場で我々が説明させていただくことが市長の考えの一端でもありとご理解いただければと思います。
		・ 今の診察券は統合新病院へ引き継がれるのか。また、近畿中央病院の診療情報は引き継がれるのか。	・ 両病院の診療情報の統合については、現在検討中でございますが、統合新病院での診察券は新たに発行する予定でございます。

		ご質問・ご意見等	ご質問・ご意見等に対する回答
			・ また、近畿中央病院の診療情報は公立学校共済組合としても保存義務がございます。
		・ 伊丹病院でも統合新病院でも近畿中央病院の職員に働いて欲しい。	・ 近畿中央病院の職員については、なるべく多く伊丹病院で引き受けるように調整等行ってまいります。
		・ 赤字であることを初めて知った。教職員のメンタルヘルスケアや復職プログラムは統合新病院でも実施してほしい。	・ 教職員のメンタルヘルス対策を継続できるように、取り組んでいるところであります。
		・ 統合を持ち掛けたのは伊丹市か公立学校共済か。	・ 平成30年に市立伊丹病院あり方検討委員会で、近畿中央病院と統合する構想が出て、伊丹市から提案させていただきました。
5	交通アクセス利便性向上に関するご意見	・ 近畿中央病院から伊丹病院へのバスルートの増便について、市から交通局に要望してほしい。	・ バスルートの増便については重要課題と認識しております。 ・ できる限り、ご要望のとおりになるよう、伊丹市とも調整し、取り組んでいきたいと考えております。 ・ 市としても交通局へ要望を行っております。 ・ 一方、バス運転手の人手不足問題等もあり、令和8年4月でのダイヤ改正は困難であるとの回答をいただいているため、令和8年4月以降の交通アクセスの向上については、共済組合とも協力して検討していきたいと考えております。
6	住民への対応に関するご意見	・ KKR 六甲病院(200床)が閉鎖した際、KKR は本部が決定前に何度も足を運んで住民説明会を行い、相談ベースでやっていた。 ・ 今後も説明会を適宜実施してほしい。	・ ご案内いただきましたとおり、説明会については今後も希望があれば、必要に応じて調整してまいりたいと考えております。

		ご質問・ご意見等	ご質問・ご意見等に対する回答
7	その他のご意見	- 令和 7 年 2 月の住民説明会では統合新病院開院まで診療継続すると言っていた。 - 他の公立共済の直営病院も赤字だからといって休止するのか。	- 本年 2 月の説明会后、令和 6 年度の決算報告が出てきて、20 億円近い赤字や資金ショートの見込みが判明し、やむを得ず診療休止の判断をさせていただきました。 - 他の直営病院がどうなるかといった仮定の話はなかなか申し上げられませんが、同様に非常に厳しい状況であることは確かであります。
		- 最近、近畿中央病院の休診が多く、来院後、その事実を知ることもある。 - 事前に電話やメールで知らせてもらえないのか。	事前に患者の皆さまへ連絡できるよう、院内に持ち帰って周知、検討を実施いたします。
		- 病院統合は国の政策と理解している。 - 全国の病院の 6 ～ 7 割が赤字の理由は何か。国からの補助金が少ないのか。	- 国からは統合新病院の建築費の 40%程度について、財政支援をいただいているところでございます。 - 一方、なおもって経営状況が逼迫する現状を踏まえ、国に現在の物価に見合った診療報酬制度を制定していただきたいと考えており、そのように要望等も行っているところでございます。 - 病院単独の努力で現在の状況を改善することは極めて難しいと考えております。
		KKR 六甲病院(200床)が閉鎖した際、兵庫県に申し出たところ、地域医療構想調整会議で医師会からの反対もあり、空白期間なしで民間へ譲渡された。是非共済組合が県または国に相談に行ってほしい。	伊丹市、兵庫県には跡地活用の件も含めて、今後も随時調整、相談してまいりたいと考えております。